

令和2年第1回半田市議会定例会 建設産業委員会委員長報告（新年度予算等）

当建設産業委員会に付託された案件については、3月16日及び17日は午前9時30分から、いずれも議会会議室で、18日は午後3時から、委員会室において、いずれも委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第6号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

歳出 2款3項1目 個人番号カード交付事業費について、マイナンバーカード交付計画で令和2年度中の交付を4万枚と見込んだ理由は何か。とに対し、

マイナンバーカードの普及促進のため、キャッシュレスで一定金額をチャージまたは、支払うと、最大5,000円分のポイントが還元される制度が令和2年度に実施されることから、令和4年度までの3年間の交付計画のうち、令和2年度をもっとも交付枚数の多い4万枚の目標としました。とのこと。

また、マイナンバーカードの取得状況を定期的に議会や市民に公表することは可能か。とに対し、

進捗状況の報告は可能です。本年1月中旬から2月末までの半田市の交付率が全国の10万人都市の中で一位との報告を受けており、このような進捗状況も公表することで市民の取得意欲にも繋がると思います。とのこと。

4款1項3目 墓地管理事業について、市営墓地の管理料を受益者負担とする計画はあるか。とに対し、

受益者負担の観点から管理料を使用者に求めるのは当然のことと考えます。今年度、使用者不明区画の確認が終わり、ひとまず区切りがついたので、墓地管理のあり方と並行しながら、管理料の徴収についても、令和6年度頃から行えるように体制を整えていきます。とのこと。

同じく、市営墓地利用者に対してアンケートを実施した中に、合葬墓についての問いがあったが、合葬墓の必要性について、令和2年度はどのように考えて行くか。とに対し、

昨年実施したアンケート調査では、合葬墓へのニーズの高まりがあることから、合葬墓の設置は将来を見据えた上でも必要と考えます。令和2年度に「半田市墓地管理計画」の策定を進める中で、合葬墓のあり方を十分検証し、判断していきます。とのこと。

4款1項4目 畜産臭気監視事業について、いつまでにどのような状況にするのか。とに対し、

臭気については、現在市内全畜産施設54か所の敷地境界で年3回の臭気測定を実施し、規制基準値を超過した事業所に対しては大同大学との共同研究で作成した臭気低減マニュアルに基づき経済課とともに改善指導を行い、基準値以内の事業所に対しては現状を維持するよう通知を行っています。長期的プランは、まだ計画できていませんが、超過している事業所が絞られてきましたので、改善までの目標時期を定め、臭気問題の解決に取り組んでいきます。とのこと。

第2次半田市環境基本計画について、SDGsの観点も含めて行っていくとのことだが、畜産臭気に関しても、いつまでにという期限を定めて、畜産臭気が市民にとって気にならなくなるレベルにすることは、畜産農家のブランディングを高めることにも繋がるため、環境基本計画に含めていくことを期待するが、どのように考えるか。とに対し、

畜産臭気については、長年の課題となっており、5年、10年後には、臭気が軽くなったとだけ思っていただけの環境作りのために、調査研究に努め、市の政策として取り組んでいきます。とのこと。

4款2項2目 家庭ごみの減量について、30年度と比較して1人一日あたり47グラムの減量を目指しているが具体的な施策はあるのか。とに対し、

令和2年度は、ごみ有料化の説明会に併せて、ごみの減量化についても説明を行う予定です。その際には、より具体的にイメージをして頂けるように、実際に減量に成功した例を紹介させていただき、効果のあるごみの分別と減量の周知に努めます。とのこと。

同じく、4款2項2目 ごみステーション整備事業について、戸建て住宅を建設する際の、事業主に求めるごみステーションの設置について、自治区との話し合いに基づき決定するのではなく、ある程度の強制力のある基準を持つべきではないか。とに対し、

条例施行規則では、区画数が10区画未満又は1,000平方メートル未満の開発事業に際しての、ごみステーションの設置については、規定がありませんのでごみステーションを設置する義務は現在ありません。

今後は、市民のことを考えながら、小規模開発についても、意識を持って調査研究してまいります。とのこと。

同じく、4款2項2目 ごみ収集運搬事業の備品購入費について、軽自動車の購入で、高齢者などのごみ出し困難世帯へ訪問する車両があるが、ごみの訪問収集はやりがいのある仕事であるため、障がい者就労支援業務とすることについてはどう思われるか。とに対し、

現在は、正規職員2名で対応し、高齢介護課と連携しながら、対象者の安否確認の役目も果たしており、個人情報の保護に関わることもありますので、就労支援業務とすることについては考えていませんが、検討課題として調査研究を行ってまいります。とのこと。

同じく、4款2項2目 半田市の事業系ごみの排出割合は一般で言われている量より少ないのは何故か。また、事業系ごみ袋に、事業者名を書いて排出して頂くことはできないか。とに対し、

事業系ごみの排出が少ない理由として、本来ステーションには出せない事業系ごみが一般家庭のごみとして出されている可能性があります。事業系ごみの出し方マニュアルを配布すると同時に、事業者が責任を持って事業系ごみを処理して頂くようお願いをしていきます。

また、事業系ごみ袋に事業者名を明記することについては、今後の課題として調査研究を行ってまいります。とのこと。

6款1項2目 工業団地造成事業について、現在の状況と課題はどうか。とに対し、

工業団地造成に係るニーズ調査の結果、8ヘクタールの事業予定面積に対して、8ヘクタールの企業需要を確認していますが、県企業庁より当該企業側の用地取得希望単価では採算がとれないと言われており、対応に苦慮しているところです。とのこと。

同じく、工業団地造成事業の企業誘致について、開発が難航する場合は、スピード感を持って政治的な判断でシフト変更を進めることが自治体経営に求められるが、令和2年度の決意はいかがか。とに対し、

企業誘致につながる用地取得のことに关しましては、令和2年度の第一四半期中には、方針を明確にしたいと思えます。とのこと。

同じく、中心市街地活性化事業について、知多半田駅前のクラシティなどのあり方について、10年後を見据えた長期プラン計画がある中での予算なのか。とに対し、

商工会議所が策定した中心市街地活性化ビジョンでは、若手商業者が期待する中心市街地の展望が組み込まれています。それらを実現可能なものとするために、令和2年度は、まちづくり支援事業の商業施設助成金を活用して空き店舗を活用したチャレンジショップの出店を支援していきます。とのこと。

観光事業について、予算における重点分野の3本柱の一つとして

取り組んできたが、いつまで投資を続けるのか。また、半田市民のための観光の位置づけはどのように考えるか。とに対し、

先ずは、任期中はしっかりと取り組んでまいります。また、市民に歴史文化の良さを知っていただくことは、観光PRの訴求力にも繋がりますので、費用対効果は別として、半田市に愛着を持った市民が増えることを望んでいます。とのこと。

また、山車文化の保存継承で山車会館の整備について、産業観光振興計画に入っているものの、令和2年度の予算計画には何も載っていないのは何故か。とに対し、

令和2年度においても具体化した動きはないため予算には計上していませんが、次期総合計画の策定と産業観光振興計画を策定する中で、山車会館の整備については一定の方針を示していけるように、現在、関係する担当課において意見交換を行っております。とのこと。

6款1項4目 観光振興事業について、観光振興を進めるうえで、半田市内における経済効果はどのような状況か。とに対し、

観光振興については、平成27年を観光元年としてから、経済効果を得られるような観光地化を目指していますが、平日の集客はまだ弱く、イベントによる一時的な集客に頼っている面が強いため、日常的な商売に結び付くようになるためには道半ばの状況です。とのこと。

同じく、半田運河活性化推進事業で、半田市観光協会に委託しているものについて、観光協会が採算の取れる自主事業として進めていくことは考えているか。とに対し、

観光協会などの民間が自立した事業展開をして頂けることを、意識はしていますが、今のところ半田運河エリアの集客はイベント事業が主で、持続可能な観光業となる環境が整っていない状況であるため、当面は投資を続けていきます。とのこと。

7款2項3目 新半田病院アクセス道路改良事業において、昨年度の半田市議会

「新半田病院へのアクセス調査特別委員会」から環状線の整備など、新病院開院までにやるべきことについて提言したが、この提言をどのように検討しこの事業が最適であると判断したか。とに対し、

提言のうち、環状線については、片側車線だけの整備であったとしても調整を要する課題が多く、開院までの整備完了は困難であると判断しました。

これにより、暫定道路を整備することとしましたが、新たな橋を架ければ、今より便利になり交通量の増加が見込まれるため、現在、交互通行である名鉄アンダーパスを対面通行に改良する必要があり、これには、多額の費用と相当な時間を要します。このため、まずは、救急車両の通行が最低限の費用で確保できる、既存の道路や橋を利用するルート案が最善と判断したものです。とのこと。

7款5項1目 都市計画マスタープラン改定事業について、当建設産業委員会が閉会中のテーマを「都市計画マスタープランから見た景観を生かしたまちづくりと地域活性化について」と定め、行った提言に対し、マスタープラン策定のプロセスの中に組み込んだものはあるか。とに対し、

マスタープランの策定については、地域別構想を策定する前年度となる今年度から、各地域の自治区長などに、現計画を説明し、ご意見を伺うとともに、来年度実施するワークショップの進め方等を協議しております。

なお、ワークショップについては、中学校区ごとに年3回地域の代表の方からご意見を伺うという形で進めていきます。とのこと。

同じく、都市計画マスタープランを策定しても、市民に景観形成の大切さを理解していただかないと始まらないので、景観形成とは何かを、市民にご理解いただき、自分たちのまちの景観を生かしたまちづくりを、どうしていきたいかご意向を伺うことを意識して行っていただきたいが、どうか。とに対し、

景観については、各景観形成重点地区の中でまちづくりの活動を行う組織に出向き、今後の景観形成の取り組み方などについて、ご意見を伺うことから始めています。併せて、子どもから大人までの幅広いご意見を伺い、市民の新たな考えを取り入れることができるよう、進めていきます。とのこと。

同項4目 公園整備・改修事業について、市内に公園が徐々に増えている

傾向にある一方で、市内では、戸建てが増えて緑地が減少傾向にあることが

心配されていることを踏まえ、公園整備と併せて緑被率^{りよくひりつ}も一定に保つ必要がある
と考えるが、いかがか。とに対し、

市内の公園施設や民地も併せて半田市全域の緑の比率を調査したことはありませんが、他市の状況なども踏まえ、半田市のあるべき姿を考えていきます。とのこ
と。

同じく、(仮称)南廻間池公園^{みなみはざまいけこうえん}整備事業について、公園の設置理由は何か。
とに対し、

有脇地区の行政実態点検を実施した際に、児童館や有脇小学校などが集まる
地区の中心部に、地域から公園整備の要望があり、この周辺が公園のない
地域であることと併せて、土地の提供もしていただけることからこの地域に整備を
進めるものです。とのこと。

同じく、(仮称)城ノ上公園整備工事について、公園の設置理由は何か。また、
地元住民からの設置要望などはあったか。とに対し、

地元住民からの要望はありませんでしたが、城ノ上市営住宅の跡地の利用を検討
するに際し、この周辺が公園のない地域であることから、区長や町内会長などの
意向を確認し、公園として整備を進めるものです。

また、城ノ上公園整備については、区長や町内会長だけでなく、地元住民も
交えて公園のあり方を計画の段階から意見交換を行い、情報共有を図ることを
考えているか。とに対し、

子育て世代など、公園をよく利用される地域住民も交えて意見交換を行うなど、
地域に合った方法で進めてまいります。とのこと。

7款6項1目 市営城ノ上住宅の跡地利用について、良好な住宅地とするため
に民間へ売却を計画しているとのことだが、公共施設の建替えに入る時期なので、
慌てて売却せずに、まとまった面積の土地をある程度の期間は、
残しておく考えはないか。とに対し、

市営城ノ上住宅の跡地につきましては、駅から近距離にある立地の良い
エリアにあることから、良好な住宅地と供給するのに適している
とらえているため、公園、道路とする敷地以外は、計画どおり売却を進めていく
予定としております。とのこと。

その他、建設産業委員会が所管する全体に渡る主な質疑として、

令和2年度の全体的な事業に関して、水道部の様に職員一同が
「みんなで一緒に大作戦」の想いを持って進めている部署があることを評価して
いるが、マイナンバーカードの取得や生ごみのコンポストの設置助成事業など、
職員が取得していて当たり前の所から、事業に取り組むべきと考えるが、
どのようなか。とに対し、

職員には、熱く伝え更に周知することで普及させてまいります。とのこと。

安心実感予算とのことだが、建設産業委員会に関連する予算で通学路整備などは
積極的に進められていると実感できるが、他には何があるか。とに対し、

道路や水路などは、舗装や側溝の破損等による事故が起こってからではなく、
予防保全の観点に基づく修繕ができるよう、必要な予算額を継続して
確保しています。また、災害時には、避難場所となる公園の整備を実施する
予算となっており、そのあたりからも安心安全を感じていただけるものと
考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可
認めることに決定しました。

次に、議案第7号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第8号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

JR半田駅前周辺のまちづくりについては、市民と一緒に駅前エリアのあり方などについての話し合いが進んでいるとのことだが、ソフト面とハード面は、現在どの辺りまで進んでいるか。とに対し、

平成28年度から始まったJR半田駅周辺まちづくり検討会(通称：カタリバ)では、まちのイメージや、エリア毎の役割などを話し合う中で、まちづくりのコンセプトや方向性を検討いただいております。今年度は、JR半田駅周辺エリアでイベントやプロジェクトなどを企画し、実施していただいております。

また、ハード面については、JR半田駅前周辺まちづくり検討委員会の中に、地域の若手事業者などで組織する作業部会を新たに設置し、跨線橋や蒸気機関車など鉄道資源を活用した、半田ならではの駅前を実現するための原案を作成し、検討委員会で協議している段階です。とのこと。

JR半田駅前周辺まちづくり検討委員会作業部会について、まちづくりは人づくりであり、住む方がいかに一緒に取り組んでいくかが大切であると思うが、どのように考えるか。とに対し、

JR半田駅前周辺のまちづくりに関しましては、若い方の柔軟で個性的な意見も取り込めるものにし、半田らしさを出して行きます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第15号については、補足説明の後、主な質疑として、

上水道課では、事業改善などはきちんとやられていると感じるが、今後の課題として、上水道事業を委託したり、他市町と協力して統合経営することを検討すべきと思うが、どのように考えているか。とに対し、

上水道事業では、料金徴収や水道メーターの検針などを包括的に委託し、実績も上げてきていることから、水道事業そのものを民営化する考えはありません。また、本市の水道事業の経営状況は良好であることから、近隣市町との料金体系を含む経営統合は、半田市民が一方的に不利益となることから、慎重であるべきと考えます。

しかしながら、水道メーターの取り換えは本市だけでも毎年6千個余りにも及んでおり、これら水道メーターの周辺市町との一括購入や、水道施設の共同利用などについては有効であることから、愛知県企業庁や包括委託事業者と協議してまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第16号については、補足説明の後、主な質疑として、

下水道使用料審議会では、どの様な課題について審議していくのか。とに対し、

現在の使用料体系では、今後とも汚水処理費を使用料収入で賄うことができないことから、基準外の繰入れを含む一般会計からの負担に頼らざるを得ない状況となっています。このため、受益者に負担いただく適正な使用料について、経営面、公共性、使用者の観点から、調査、審議をお願いするものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第20号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第24号については、補足説明の後、主な質疑として、

半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について、条例の中に、ごみの収集場所としてのごみステーションや市指定のごみ袋を使うことがきちんと明記されていないため、様々な問題が生じることが予測されるが、どのように考えるか。とに対し、

条例の別表中一般廃棄物の部において、家庭生活から生ずる可燃ごみ及び不燃ごみを市が収集、運搬及び処分するときの「収集」はごみステーションを指しています。また、市指定のごみ袋は、「指定袋」と、明記しています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第25号、議案第26号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、及び議案第33号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、8議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。